

第3班

第二期『東アジア生活絵引（中国江南編）』編纂のための基礎作業

(1) 共同研究員名

研究代表者：鈴木陽一

共同研究員：中林広一 松浦智子

研究協力者：陳小法 山口建治 吉川良和 王京 王子成 大木康 巖明 張韜

(2) 研究目的

COEにおける『東アジア生活絵引——中国江南編』の編纂作業を踏まえ、新たに第二期『東アジア生活絵引——中国江南編』の編纂を目指し、そのための基礎作業を行う。具体的には、台湾所蔵の院本『清明上河図』（乾隆期）と『姑蘇繁華図』の比較を軸に、康熙、乾隆の南巡図なども視野に入れ、資料の収集、画面の選定、絵引の対象とする事物、事象、行動の絞り込みなど18世紀中国江南絵引作成のための基礎作業を行う。

なお、図像読み取りの資料として、欧米文化の影響を受けた19世紀の図像資料と、新聞、雑誌に見えるキャプション入りの図像の収集、整理、読み取りを並行して行う。

(3) 活動経過（目的達成のための方法、各年度の研究・調査経過、成果の公開状況等）

本研究班では上記の研究目的にある通り、18世紀中国江南絵引の作成を念頭に置いた活動を行ってきた。

この間、主たる作業は絵引の題材となる図像の選定に充てられた。当初の予定としては院本『清明上河図』・『姑蘇繁華図』・康熙、乾隆の南巡図を採り上げることとし、2017年度から2018年度にかけて絵引作成の方針や画面の選定について検討を重ねてきた。ただ、図像の使用許可等権利上の問題もあり、これらの図像の使用に困難が生じたことから、別途代替となる題材の模索と検討が進められた。2018年度から2019年度にかけてはこの作業に注力し、結果として「営業写真」を中心に据えた検討を行うこととした。「営業写真」は20世紀初頭の上海にて発行されたグラフ誌である『図画日報』に連載されたキャプション付きのイラストであり、その検討を通じて当時の生活・風俗の様子を読み解くことができる。

以上の経緯を受け、2018年度から2019年度にかけて「営業写真」全体のスキャン作業と画像データの整理を行い、また比較対象となる図像資料についての検討も進め『点石齋画報』・『北京民間風俗百図』・『北京風俗大全』・『北京風俗図譜』等の収集にも努めた。これらの作業を通じて、本格的な検討に向けた環境整備を整えることができた。

また、図像の分析方法については研究員・研究協力者それぞれが個別に調査・検討を進めており、それらは研究会や講演会を通じてメンバー間で共有を図った。2018年度には研究協力者の大木康が「清代の蘇州版画から」と題した講演を行い、図像を用いた社会分析についての有効性と限界について指摘を行った。また、2019年度には研究員の中林広一が「ヤヌスとしての写真」と題した研究報告を行い、図像資料の比較対象として写真史料をいかに活用するかを論じた。

なお、以上の活動より得られた知見は本センターの刊行物『非文字資料研究』21号に論考として寄稿する。また、これに加えて鈴木陽一「近代中国図像資料初探」も本研究班の成果によるものであることを付言しておく。

(4) 研究成果（成果物、獲得された知見、収集資料の解題等）

鈴木陽一「近代中国図像資料初探」『非文字資料研究』21号、2020年

中林広一「ヤヌスとしての写真 ——『東アジア生活絵引』製作のための基礎作業として——」『非文字資料研究』21号、2020年

(5) 今後の課題と展望（自己点検・評価）

本研究班での3年間の活動に関する評価は以下の通りにまとめられる。

まず、この間の活動を通じて『東アジア生活絵引』の作成に向けた基盤を構築することができたことから、当初の目的についてはおおむね達成しえたとは判断される。絵引作成の題材となる図像資料の選定を進め、次期研究班での活動をスムーズに進めるべく図像のデータ化や資料収集に一定の進展を見たことは、検討作業の環境の充実化に大きく寄与している。

また図像資料分析に当たっての方法論についても議論が進められ、本研究班の構成メンバーや外部の人々との間で共有されたことも重要な意義を持つものとして評価される。特に上記した大木康による講演に対しては学内外からの参席者があり、外部の専門家を交えた議論や意見交換が図られたことは、本研究班の活動成果を公的に広める機会になったと言えよう。

一方で、3年間の活動が当初予定していた方向性のもとでは進まず、決してスムーズな運営とは言い難かったものであった点は今後の課題として留意しておくべきものであると考える。「活動経過」の欄で示したように題材となる資料を選定するに当たり、権利上の問題が壁となり、選定作業が二転三転したが、こうした点は作業の進め方として今後さらなる模索が必要とされる。「営業写真」の使用自体もまだ権利上の問題を完全にクリアしているわけではない。本来、2019年度に図像使用の許可に関する交渉を行う予定であったが、2020年に入ってから生じたコロナウイルス流行に伴う渡航制限の影響もあり、現在この作業は停滞している。想定外の事態によることとはいえ、最終年度までに権利上の問題をクリアできなかったことは大いに反省すべきところであり、次期研究班においては権利上の問題も含め、スムーズな運営を心がけ、着実に検討作業を進めていきたいと考えている。

以上のように本研究班の活動については評価すべき点・反省すべき点ともに見受けられるが、今後の展望としてはこれらの点を踏まえた上で次期研究班において成果物の作成に注力することに尽きよう。